

■第220回理事会開催 2025年度事業計画・予算を審議・承認



■第2回税制委員会開催 自動車議員連盟事務局長 山際大志郎衆議院議員が講演



■第4回CSP大賞 表彰式を開催 大賞の「軽トラ市」を はじめ表彰



※写真をクリックすると詳細記事がご覧になります

[CONTENTS] <2025年1月～4月>

1月

- [自動車5団体新春賀詞交歓会](#) 20
- [第150回・第151回
自動車損害賠償責任保険審議会](#) 21
- [第307回会員研修会](#) 22



2月

- [第4回CSP大賞表彰式](#) 23
- [第2回税制委員会](#) 19
- [第112回全国自動車会議所専務理事会](#) 24
- [第7回運営審議委員会](#) 25



3月・4月

- <3月>
- [第220回理事会](#) 3
- [全国自動車会議所
永年勤続者表彰式](#) 25
- [第2回経済・産業委員会](#) 27
- [第2回道路・交通委員会](#) 27
- [第308回会員研修会](#) 28
- <4月>
- [交通安全 アクション2025](#) 29



TOPICS

- [日本自動車会議所](#)
- ・ [自動車登録等適正化推進運動](#) 30
- ・ [不正改造車を排除する運動](#) 31

- [全国自動車会議所](#)
- ・ [第52回東京モーターサイクルショー](#)
〔東京都自動車会議所〕 32
- ・ [道路管理者と自動車業界との懇談会](#)
〔福井県自動車会議所〕 32

- [話題・イベント](#)
- ・ [第1回「自販連 絵画コンクール」](#)
〔日本自動車販売協会連合会〕 31

※各項目をクリックすると詳細記事がご覧になれます。

第220回理事会開催 2025年度事業計画・同予算の2議案を審議し承認

「自動車関係諸税の抜本的見直し」に向け意欲的に取り組む姿勢を鮮明に

CSP大賞も大切な事業として継続する意向を強調

日本自動車会議所は3月7日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第220回理事会を開催しました。理事会は会場とリモートのハイブリッド形式で開催され、会場では、定款により議長を務めた当会議所の内山田竹志会長による議事進行の下、「2025年度事業計画」および「2025年度予算」の2議案が審議されました。その結果、いずれも原案どおり承認されました。審議に先立ち、内山田会長が挨拶＝4ページ参照＝し、まず「自動車関係諸税の抜本的見直し」に言及。内山田会長は、「新たなモビリティ社会にふさわしい税制を再構築する、極めて重要な局面を迎える1年」との認識を示しました。そのうえで、「負担軽減・簡素化の大原則に立ち、会員の皆さまと一丸となって要望の実現を勝ち取っていくべく活動を展開してまいります」と述べて、今年は特に意欲的に税制活動に取り組んでいく姿勢を鮮明にしました。また、当会議所の表彰制度「クルマ・社会・パートナーシップ大賞(CSP大賞)」についても、「大切な事業として、気持ちを新たに継続してまいりたい」と強調しました。

2025年度事業方針・事業計画・予算等は5～18ページをご参照ください。



会場とリモートのハイブリッド形式で開催された第220回理事会。写真円内は内山田竹志会長

内山田 竹志会長 ご挨拶

本日は年度末の大変お忙しい中、リモートの皆さまも含め、当理事会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より私ども日本自動車会議所の活動に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、いよいよ本年は、長年にわたり大きな課題となってまいりました「過重で複雑な自動車関係諸税の抜本的見直し」に向け、新たなモビリティ社会にふさわしい税制を再構築する、極めて重要な局面を迎える1年となりました。

政治の状況は、少数与党による政策運営となる中で、見通しがつきにくい面がありますが、昨年末に取りまとめられた税制改正大綱では、車体課税につきまして「令和8年度税制改正において結論を得る」と明記されており、これまでよりも早い段階から関係方面の議論が活発化



することは間違いない状況です。私ども日本自動車会議所は、「自動車関係諸税の負担軽減・簡素化」の大原則に立ち、会員の皆さまと一丸となって要望の実現を勝ち取っていくべく活動を展開してまいりますので、皆さまのご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、2月7日に開催いたしました第4回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞（CS

P大賞）」表彰式では、その後の交流会も含め、素晴らしい取り組みを实践されている受賞者の方々の声を直に聞かせていただくことができました。CSP大賞は、自動車業界で働く550万人や自動車ユーザーの方々の日々の地道な活動や貢献に光を当て、改めて「ありがとう」と感謝を伝える場をつくりたいという思いから創設いたしました。来年度以降も、会議所の大切な事業として継続してまいりたいと、気持ちを新たにしました次第です。理事の皆さまにおかれましても、ご推薦を含め、業界内への積極的な応募へのお声掛けなど、引き続きご支援・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の理事会は、当会議所の事業全般をご理解いただく上で、大変貴重な機会でもあり、理事の皆さまの忌憚のないご意見を伺いたいと存じます。それでは、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。



2025年度事業計画・予算が審議された第220回理事会

2025年度事業方針のポイント



1. 税制への重点取り組み

- ▼「税制」は、自動車関係諸税の変革への論議が結論を得る一年となり、当会議所の機能をフル活用し業界一枚岩となった活動を展開するため必要な役割を果たす

2. 総合団体としての基盤強化

- ▼550万人がいる自動車業界をカバーする総合団体として、会員の裾野を広げる活動の強化を図る
- ▼自動車ユーザーとの連携も拡大し、「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」（C S P大賞）の継続や、クルマ好き拡大に関する取り組み強化を図る

3. 委員会活動の見直し

- ▼新たなモビリティ社会、ユーザーとの連携、また政策情報への対応の強化等を念頭に、新委員会の設置も含めて委員会活動の見直しを行い、次回定時総会までに提案する

事業計画のポイント

<項目一覧>

1. 税制

2. 総合団体としての基盤強化

2-1) 会員の裾野を広げる活動

2-2) CSP大賞の実施

2-3) クルマ・バイク好き拡大

2-4) 保険

2-5) 交通安全

2-6) 会員サービス・日本自動車会館関係

3. 委員会活動



1. 税制



これまでの活動の振り返り・評価

- 2024年度は、これまで以上に要望書の内容調整を詳細に進め、**業界ワンボイスの要望書とりまとめとして、与党等への要望活動等に活用**することができた
- 自動車議連については、**甘利前会長ー森英介新会長体制での関係強化**の下、議連内での検討体制や勉強会の開催への参画、政策懇談会開催を円滑に進めることができた
- 2025年度税制改正大綱には、要望書に沿った検討の方向性が記載されることになったが、**自動車税制の変革への結論を出す1年として、会議所の機能をフル活用**して対応する必要がある



2025年度計画

➤ 会員・議連・関係官庁との連携を強化し業界一枚岩となった諸活動の展開

- 早期の世論喚起活動の展開（JAF・税制改革フォーラムの活動を含む）
- 地方レベルでの国会議員・自治体首長への活動（ユーザー意見・主張の届け）
- 秋からの本格議論では、業界一枚岩と自動車議連のパワーを活用した活動を展開等

2. 総合団体としての基盤強化

2-1) 会員の裾野を広げる活動

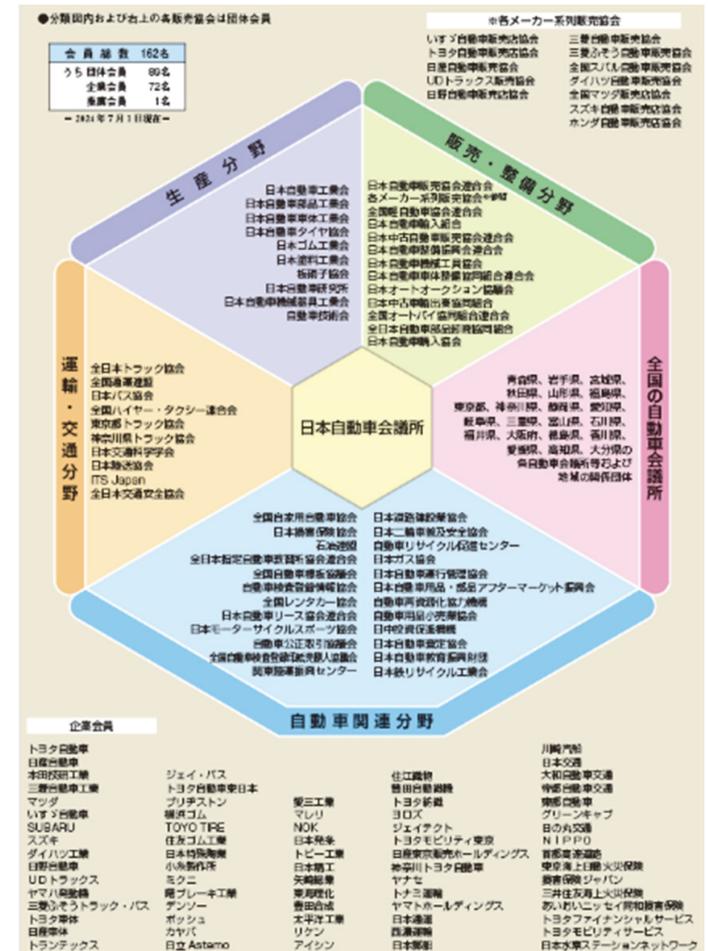
これまでの活動の振り返り・評価

○2022年、「**550万人**」が自動車業界のシンボリックな数字として打ち出された（自動車5団体キャンペーン等）。以降、政官財界のみならず**一般にも認知が広が**ってきている

○一方、**自動車会議所会員数**でみると**長期間にわたり160程度**でほぼ固定化している。今後業界が**結束しモビリティ社会を中核で支えていく**という観点から、さらなる**会員ベースの拡大への努力**が必要

2025年度計画

➤ **550万人**がいる自動車業界をカバーする**総合団体**として**会員の裾野を広げる活動の強化**を図る



現在の会員構成('24.7現在)

2-2) CSP大賞の実施



クルマ・社会・パートナーシップ大賞



これまでの活動の振り返り・評価

- 会員団体を通じた傘下企業への制度PRや応募働きかけ、共催の日刊自やホームページやSNS発信、パンフレットの活用などを行ってきたが、本制度の認知度の不足により、結果的に**応募件数の減少が継続**した。（前回62→今回46）
- 受賞の価値がある取り組み・事業者に対して、主催者からのアプローチを強化すべきとの根強い意見**があり、応募拡大も念頭に対応が必要な状況



2025年度計画

➤ 「クルマ・社会・パートナーシップ大賞（CSP大賞）」の継続実施（第5回開催）

■ 応募期間・選考期間を一部見直すとともに、**候補事業者の発掘強化や推薦という枠での応募を促進する等**を通じて、CSP大賞の周知拡大・価値向上を図る

スケジュール見直し
(後ろ倒し例)

9-12月 応募期間



年明け 選考



3月頃 表彰式

2-3) クルマ・バイク好き拡大

これまでの活動の振り返り・評価



○現在の情報発信のソース：

①**日刊自動車新聞**からの目玉記事 ②**自動車関連イベント**の独自レポート ③**新車発表**などの企業広報
→「会議所ホームページ」 + 「X」 + 「フェイスブック」 に投稿

○会員との相互フォローや会員によるリポストがあった際に、閲覧数・フォロワー数の増につながっている状況までは把握しているものの、**テーマ別の反響はじめ、詳細の分析が実施できていない**

○団体・企業のみならず、**自動車ユーザーやインフルエンサー、またモータースポーツや新技術などテーマも拡大し、自動車業界の盛り上げ・後押し**となるべく、発信力を強化する必要がある

2025年度計画



➤ **自動車ユーザー等との連携拡大もベースにSNSはじめ情報提供や発信力の強化**
(**ジャパンモビリティショー2025の機会も十分に活用**)

2-4) 保険

これまでの活動の振り返り・評価



○国交省・金融庁の審議会等への参画や、関係大臣への要望活動、メディアへの報道はたらきかけ等を通じて、**本問題の存在が一般にも認識されてきた**

○こうしたことも背景に、2024年度は補正予算35億円を含めて100億円の繰り戻し、2025年度予算でも8年連続での繰り戻しとなる65億円が実現。**この流れを止めずに拡大していく必要がある**

2025年度計画



➤ 自賠責積立金 約5,800億円の早期全額返済に向けた理解活動の継続

- 「考える会」として積立金のさらなる増額での繰り戻しと**早期全額返済に向けた道筋（ロードマップ）**を示すよう、財務省・国交省に引き続き訴える
- 自賠責保険料の一部である「**賦課金**」の増額により、「被害者保護増進等事業」として支援・事故防止対策が充実することになったが、**事業の妥当性や効果について、自動車ユーザーの立場で厳しくチェック**していく

2-5) 交通安全



これまでの活動の振り返り・評価

- 啓発イベント「交通安全アクション」は、2000年に第1回を開始し、自動車関係団体・企業からの幅広い参加と地元警察署・行政と一体となったイベントとして、**業界内や行政の間でも定着化**している
- 自動車会議所ならではの**幅広い自動車業界の参画**という特色を交通安全活動に活かしていく必要がある
- 一方、交通事故も様々な状況変化が起きており、**啓発だけではなく、常に知見の深化と事故対策への貢献**を考えていく必要がある



交通安全アクション2025
ポスターデザイン（作成中）

2025年度計画



▶ 啓発イベント「交通安全アクション」を含めて業界の取り組みを進める

- 予定通り2025年4月5日(土)-6日(日)「交通安全アクション2025新宿」を開催
- 会議所活動のさまざまな機会をとらえ、交通事故に関する知見深化を図り、事故対策に貢献しうる新たな施策も検討する（日本自動車会館も活用）



2-6) 会員サービス・日本自動車会館関係

(1) 会員研修会

- ・ 会員から関心の高い**CASE**関連、交通安全、経済問題をはじめ、**時宜を得たテーマを選定のうえ講演を実施**する
- ・ **テーマや講師の選定を重視**し、開催回数の目標は設けず企画を進める

(2) 国内施設視察会

- ・ 参加者から評価の高い**試乗会・自動車関連施設を軸に実施案を検討**し、**秋頃をめどに開催**する

(3) 広報

- ・ **電子化・季刊化した会議所ニュース**について、会員からのフィードバックに基づき**改善**を行う
- ・ **日本自動車会議所の歴史**について、残されている文書や記録を調査し、**電子化して保存する事業**を進める（活用方法は今後検討）



(4) 日本自動車会館運営

- ・ 日本自動車会館運営事業について、日本自動車会館メンバー法人とともに活性化策を検討する
- ・ 定例の会館交流会をはじめ会館法人の連携・交流の維持・拡大を図る

(5) 全国自動車会議所連携

- ・ 持ち回りの現地開催による定期の全国専務理事会(年2回)、永年勤続者表彰式(3月)を実施する
- ・ 会費収入・収益事業の強化などの運営上の課題共有をはじめ双方向コミュニケーション強化を図る



3. 委員会活動

- 新たなモビリティ社会、ユーザーとの連携、また政策情報への対応の強化等を念頭に、新委員会の設置も含めて委員会活動の見直しを行い、次回定時総会までに提案する

[現行委員会]

1) 運営審議委員会

- 会議所事業運営全般、会議所総会・理事会上程議案等について審議を行う

2) 税制委員会

- 当会議所税制改正要望書を取りまとめ、必要な陳情を行う
- 自民党自動車議連・税制調査会等と連携し、必要な情報収集・意見交換を行う

3) 道路・交通委員会

4) 経済・産業委員会

- 政策動向や関連分野の情報を共有し、政策提言の強化策も検討する

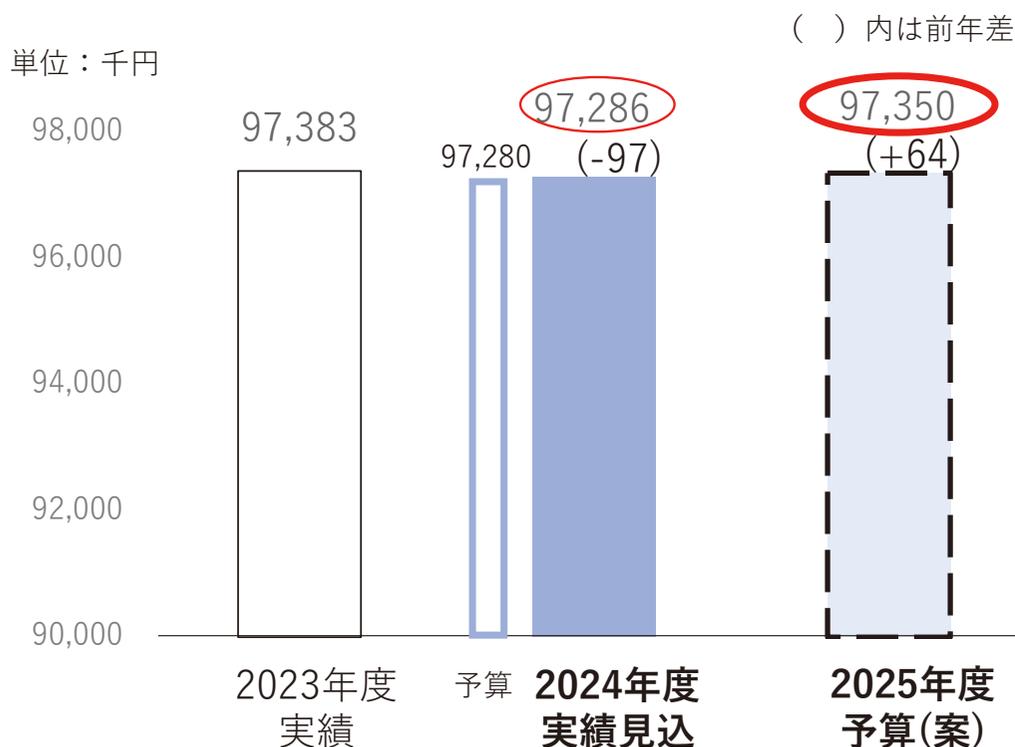
2025年度収支予算



1. 収入の部

⇒24年度見込：会費収入の維持に傾注し、前年度並みの収入を確保。計9,728万円

⇒25年度予算：会員拡大など会費収入増にも取り組み、収入維持を図る。計9,735万円



単位：千円

科目	2023年度実績	2024年度実績見込	2025年度予算(案)
1. 会費収入	96,705	96,605	96,665
2. 刊行物収入	70	73	77
3. 受取利息	608	608	608
4. 雑収入	0	0	0
収入合計	97,383	97,286	97,350



2. 支出の部

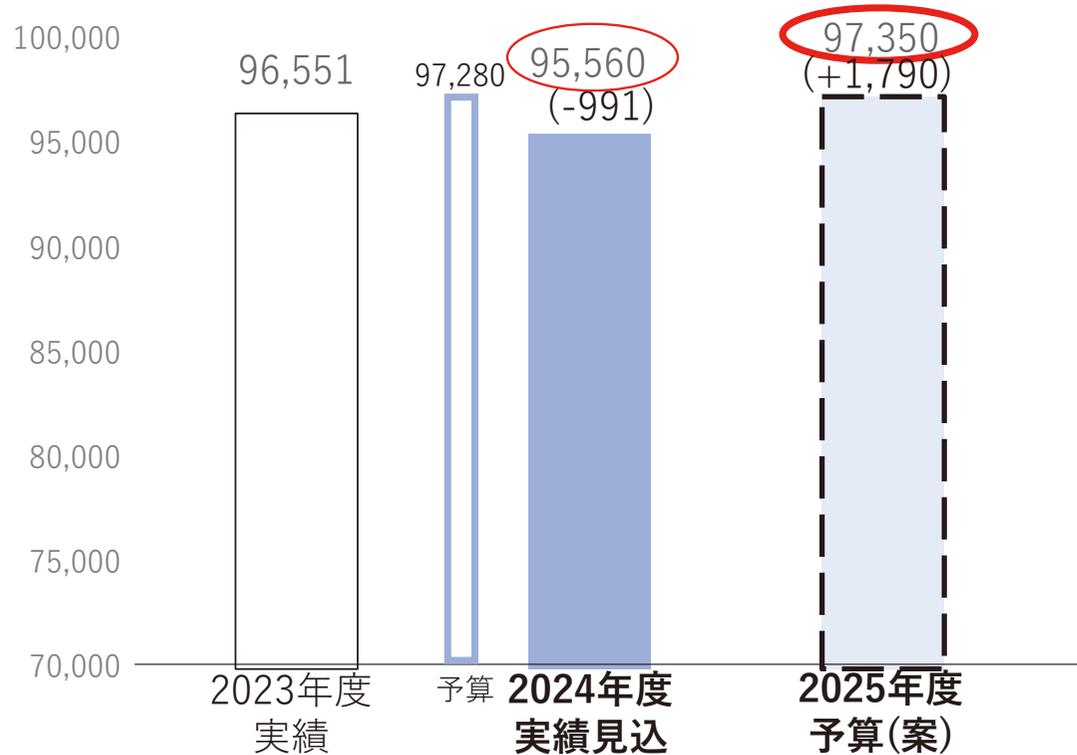
⇒24年度見込：諸価格高騰の影響はあるものの、不急の支出を見送り。計9,556万円

⇒25年度予算：諸価格高騰の影響継続も収入の範囲に抑え前年度予算並み計9,735万円

単位：千円

() 内は前年差

単位：千円



科目	2023年度実績	2024年度実績見込	2025年度予算(案)
1. 事業費	79,582	80,145	77,680
(給与関係費)	35,325	35,538	35,010
(印刷製本費)	4,095	2,308	2,400
(賃借料・委託費)	22,720	23,751	23,990
(諸会費渉外費)	7,445	7,064	7,680
2. 管理費	15,969	17,601	184,70
(理事会総会費等)	13,153	14,558	14,850
(福利厚生費)	1,700	2,194	2,450
3. 引当金支出	1,000	1,000	1,000
支出合計	96,551	95,560	97,350



3. 収支差額

⇒24年度見込：収入内の支出に努め、不急の支出を見送り 172万円の黒字

⇒25年度予算：前年度同様、必要な対応をしつつも支出を管理し、収支バランスを図る

単位：千円

() 内は前年差

単位：千円



科目	2023年度実績	2024年度実績見込	2025年度予算(案)
収支差額	832	1,726	0
正味財産	172,988	174,714	174,714

自動車議員連盟事務局長 山際大志郎衆議院議員が講演

日本の自動車産業の課題などを説明・提言

第2回税制委員会

日本自動車会議所は2月10日、東京・港区の芝パークホテルで2024年度第2回税制委員会(委員長:佐藤康彦自販連法規・税制委員会委員長)を開催し、衆議院議員の山際大志郎氏が講演しました。山際氏は、経済再生担当大臣など政府の要職をはじめ、自動車議員連盟事務局長や自民党税制調査会副会長なども務めており、広く経済・産業・エネルギー、そして自動車業界に精通した国会議員として知られています。与党税制改正大綱決定後に開催される当委員会は、今回は委員はじめ各団体の役員、オブザーバーなど36名が出席しました。

山際氏による講演では、ソフトウェア・デファインド・ビークル(SDV)、自動運転、またそこで生まれてくるデータの取り扱いなどについて、米国テスラの先進的事例などを取り上げながら、日本の自動車産業の課題などを説明いただきました。山際氏は、先行している米国に対峙するた



自動車議員連盟
山際大志郎事務局長



めには、「日本連合として『協調領域』をどこまで広げるべきなのか、皆さんで話し合っていたきたい」と話し、日本企業が協力し合って取り組んでいく必要があるとの見解が示されました。

そうしたことも踏まえながら、「自動車の税制はどうあるべきかを、皆さまからしっかりと聞かせていただきながら、一緒に前に進んでいきたいと思えます」と今後の対応について抱負を述べました。

「自動車5団体 新春賀詞交歓会」開催

自動車産業界の関係者 1,200 人が見守る中 自工会の片山会長が『自工会ビジョン 2035』策定を公表

自動車産業界の関係者が集う「自動車5団体 新春賀詞交歓会」が1月7日、東京・港区のオークラ東京で開催され、自動車産業界の2025年が幕開けしました。自動車関係者をはじめ政界・官界からの招待者、メディア関係者など約1,200人が見守る中、主催5団体を代表して日本自動車工業会の片山正則会長が挨拶＝写真＝。この1月で就任2年目を迎え、「この1年間の皆さまからのご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き日本の自動車産業界の発展のために尽力してまいります」などと述べました。

挨拶では冒頭、自動車産業界の発展に尽力され、昨年末にご逝去されたスズキ元社長の鈴木修氏に哀悼の意を表するとともに、能登半島地震の一日も早い復旧・復興に向けて支援をしていく意向を示しました。続いて、自動車産業界がモビリティ産業界へと変革する過程で目指す『自工会ビジョン 2035』を策定したことを明らかにし、片山会長は「(自工会ビジョン 2035 は) 社会の皆さまに、日本の自動車産業界が描く未来の姿に理解を深めていただき、希望を共有していただくことを目指して作成したものです。このビジョンには、多くの方々と同じ夢を抱き、産業界がその実現に向け責任を持って取り組むことで、日本をより良い社会にしていきたいという自動車メーカー 14 社・自工会の強い思いが込められてい



壇上で挨拶をする日本自動車工業会の片山正則会長

ます」と話しました。

その上で、「私たちは、引き続き、さまざまな産業界の皆さまと手を携えて、未来に求められるモビリティとは何かを模索し、業界一丸となってチャレン

ジし続けることで、この大変革期を乗り越え、持続可能なモビリティの未来を築いてまいります」として、産業界の枠を超えてオールジャパン（官民連携）で取り組んでいく強い意向を示しました。

自賠責保険における経費の計算方法等の見直しについて報告 基準料率の据え置きが決定

第150回・第151回自動車損害賠償責任保険審議会開催

第150回・第151回自動車損害賠償責任保険審議会（自賠審、藤田友敬会長）が1月10日および17日に金融庁にてオンライン併用で開催され、日本自動車会議所の加藤憲治保険特別委員長（日本通運取締役常務執行役員）が委員として出席しました。17日の審議会において加藤委員は、昨年12月に2025年度当初予算における繰り戻し額65億円が閣議決定されたことに触れ、8年連続での繰り戻しとなったことに対して、関係者への感謝と、引き続き早期の全額返済が必要であることを訴えました。

審議では、例年行われる料率検証結果と運用益の用途等に加えて、自賠責保険における経費の計算方法等の見直しについての説明がなされました。

料率検証結果としては、①予定の損害率と現状の損害率との乖離が、過去に料率改定を行った乖離率の平均と比べると比較的小幅な乖離であること、②中長期的な料率の安定性や改定に要するコスト等を踏まえると、今回直ちに料率改定が必要なほどの状況にはないことから、基準料率を据え置くことが適当であるとの方向性が示されました。

経費の計算方法等の見直しについては、2012年以降見直しがされていないことから、定例とは異なるタイミングの2024年6月に第149回自賠審が開催され、検討結果が今回の自賠審にて報告されることに

なっていました。委員からは、将来の見直しについて、今回選定した定量基準・定期基準にかかわらず、大きな影響を与える事項がないかという点は毎年検討いただき、見直しの是非を判断いただきたい等の意見が出されました。

■ 1月10日(第150回)自賠審の議事内容

(1) 料率検証結果について

- ・料率検証結果は予定損害率[支払保険金/収入純保険料]×100(133.5%)に対し、2024年度実績見込：131.5%、2025年度見通し：130.0%であり、おおむね当時の想定通り。(損害保険料率算出機構)
- ・2025年度の損害率は130.0%になる見込みであり、乖離率は2.6%となる見込み。過去に料率改定を行った年度の予定損害率と検証結果の乖離率の平均が10.7%となっており、今般の検証結果は、この乖離率の平均と比べると比較的小幅な乖離と見ることができる。(事務局)

→審議の結果、基準料率を据え置くことが適当であるとの方向性が示されました。

(2) 自賠責保険における経費の計算方法について

- ・2024年6月の自賠審において、経費計算基準等



1月17日に開催された「自賠審」。写真左から、下井善博・金融庁監督局保険課長、藤田友敬・自賠審会長（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、尾崎有・金融庁監督局審議官、忍海邊智子・国土交通省物流・自動車局保障制度参事官



自賠審に委員として出席した加藤憲治・当会議所保険特別委員長（右）、左は金子晃浩・自動車総連会長

について、経費計算基準の計算式が実態に即しているかの観点も含め、業務実態に合っている

か検証した上で必要に応じて見直しを行うこと、将来的に経費計算基準等を見直す場合の手続きを導入することについて検討を行うこととされました。

- ・日本損害保険協会から、第三者委員会での検討の結果、①2024年度末決算(2025年3月末)より今回の見直しを反映させた新経費基準を適用すること、②新基準に基づく2024年度末決算を反映させた、損害保険料率算出機構による2025年度料

率検証結果を2026年1月自賠審で報告すること、③仮に料率改定が必要と判断された場合、2026年4月から新料率の適用を開始予定で進めること、④代理店手数料についても、今回見直した代理店手数料算出における基礎数値を次回料率改定時に反映すること、について報告がなされました。

■1月17日(第151回)自賠審の議事内容

○自賠責共済規程の一部変更について

- ・キャッシュレス決済手段を通じた共済掛金の収受

等を可能とするために、全国自動車共済協同組合連合会等の共済規程を一部変更することについて、全国自動車共済協同組合連合会から説明がありました。

- ・共済規程の一部変更に当たって、行政庁が行う認可に対して金融庁長官が同意することに関して、事務局から諮問がありました。
→諮問を受けた事項について異議はない旨が確認され、了承されました。

能登半島地震を教訓とした職場での災害対応～新しい知見で防災をアップデートする～

危機管理教育研究所代表 危機管理アドバイザー 国崎 信江氏が講演

第307回会員研修会開催

日本自動車会議所は1月27日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第307回会員研修会を開催し、危機管理教育研究所代表で危機管理アドバイザーの国崎信江氏が、「能登半島地震を教訓とした職場での災害対応～新しい知見で防災をアップデートする～」をテーマに講演しました。国崎氏は、中央官庁での審査委員や自治体の防災アドバイザーを務めており、被災地の活動支援時の経験や防災防犯の普及啓発について多くのメディアで情報発信されています。今回リモートを併用し、地方の自動車会議所などから約40人が参加しました。



国崎 信江氏



ける、ご自身の被災地支援活動での気づきを通じ、職場に求められる役割や対応のポイントについて、映像を交えながら解説されました。また、日本では古くから、地震が起きた場合は机の下に隠れ、濡れたハンカチで口を覆って避難するというのが一般的に知られていますが、そうした古い知識をアップ

デートする必要があると解説。日ごろから備えておくべきもの、災害直後に帰宅することのリスク、帰る際の心得などを具体的に説明いただきました。

なお、避難所での女性の防犯体制、配慮なども企業としてしっかり対応すべき問題であるということでした。

どれほど避難訓練をしても災害対応に混乱が生じるのは、実際に被災した人が、避難訓練の際に役割を付与された人とは異なることが原因ということであり、国崎氏が推奨するFMB O X(ファーストミッションボックス)についても説明がありました。これは、ボックス内にある指示カードに従って行動することで、迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現することができるとして、出席者の多くが関心を寄せていました。

第4回 CSP 大賞 表彰式を開催 大賞の「軽トラ市」をはじめ表彰

幅広い関係者が課題解決へ協力

日本自動車会議所（内山田竹志会長）は2月7日、東京・港区の第一ホテル東京で第4回（2024年度）「クルマ・社会・パートナーシップ大賞（CSP大賞）」（共催＝日刊自動車新聞社）の表彰式を開催し、受賞者をはじめ自動車業界の関係者など約100人が出席しました。今回は全国から46件の応募があり、25件を「グッドパートナーシップ事業」に選定。その中から、全国軽トラ市でまちづくり団体連絡協議会（通称：軽団連）の「軽トラ市による商店街活性化活動」が「大賞」に輝きました。また、大賞に次ぐ「選考委員特別賞」は、南信州広域タクシーの「EV タクシーのデマンド交通運行でCO₂削減」が受賞しました。このほか、「部門賞」として「モビリティ・ソリューション賞」2件、「地域・コミュニティ活性化賞」2件、「SDGs 貢献賞」2件、「自動車ユーザー連携賞」1件の計7件の受賞者を決定しています。

主催者を代表して挨拶に立った内山田会長は、「今回は共同応募に名を連ねる企業・団体の数が増えており、多くの関係者を巻き込んで課題解決に当たるプロジェクトが多かったと感じています。受賞した取り組みにはより光を当て、幅広く広報を行っていきます。今後も『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』は当会議所の大切な事業として継続し、自動車業界の重要な表彰制度としてしっかりと育てていきたいと考えています。第5回となる2025年度のCSP大賞においても、今から数多くの素晴らしい取り組みに接することを楽しみにしています」と話しました。

この後、内山田会長による賞状授与や、受賞者のスピーチなどのセレモニーが行われ、表彰式終了後には別フロアへ会場を移して交流会が実施されました。

なお、表彰式・交流会の詳細は、『自動車会議所ニュース』2025年2月号として発行した『第4回CSP大賞特別号』に掲載しています。また、第4回CSP大賞の受賞者は次ページの通りです。

『第4回CSP大賞特別号』

<https://www.aba-j.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/03/2025.02news.pdf>



表彰式で受賞者・関係者らに感謝の意を伝える内山田会長



記念撮影をする受賞者・関係者の皆さん

大賞

- ・全国軽トラ市でまちづくり団体連絡協議会
(岩手県雫石町)

選考委員特別賞

- ・南信州広域タクシー有限会社 (長野県飯田市)

部門賞

<モビリティ・ソリューション賞>

- ・トヨタカローラ香川(株) (香川県高松市)
- ・(株)トヨタレンタリース沖縄 (沖縄県那覇市)

<地域・コミュニティ活性化賞>

- ・ネッツトヨタニューリー北大阪(株)
(大阪府豊中市)
- ・(株)レモリフ (香川県高松市)

<SDGs貢献賞>

- ・アデル・カーズ(株) (熊本市南区)
- ・ボルシェジヤパン(株) (東京都港区)
- 共同応募：東京大学先端科学技術研究センター
「個別最適な学び研究」

<自動車ユーザー連携賞>

- ・新明工業(株) (愛知県豊田市)

グッドパートナーシップ事業

※大賞・選考委員特別賞・部門賞は除く

- ・(株)神戸マツダ (兵庫県神戸市)
- ・GN ホールディングス(株) (群馬県前橋市)
- ・(株)パトライト (大阪府大阪市)
- ・名古屋タクシー協会 (愛知県名古屋市)

- ・(一社)神奈川県トラック協会(神奈川県横浜市)
- ・(一社)岐阜県自動車会議所(岐阜県岐阜市)
- ・(一社)日本自動車部品工業会(東京都港区)
- ・富山県朝日町
- ・札幌トヨタ自動車(株) (北海道札幌市)
- ・京都ダイハツ販売(株) (京都府京都市)
- ・ネッツトヨタニューリー北大阪(株)
(大阪府豊中市)
- ・トヨタモビリティ東京(株) (東京都港区)
- ・ウエインズトヨタ神奈川(株) (神奈川県横浜市)
- ・太平洋工業(株) (岐阜県大垣市)
- ・(株)スミハツ (茨城県桜川市)
- ・愛媛県ホンダ会 (愛媛県松山市)

第112回全国自動車会議所専務理事会

今期事業活動および来期の活動について意見交換

2日目にトヨタ産業技術記念館を視察

第112回全国自動車会議所専務理事会が2月20日、21日の両日、愛知県名古屋市の名古屋東急ホテルにて開催されました。全国各地の自動車会議所から理事長や専務理事など16団体21名が出席し、2団体2名がリモートで参加しました。

専務理事会初日は冒頭、日本自動車会議所の畠山太作常務理事より参加に対するお礼の挨拶に続き、開催地である愛知県自動車会議所の細野高弘常務理事より歓迎の挨拶がありました。その後、当会議所の畠山常務理事から2026年度税制改正を見据えた抜

本見直しの方向性について、また「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」(CSP大賞)の取り組みや交通安全、自賠責保険など今年度の活動の進捗状況などについて報告されました。

次に、各会議所の課題・情報共有として、愛知県会議所の細野常務理事より出張封印の取り組み、静岡県自動車会議所の古橋由忠専務理事からサイネージビジョンを活用した交通安全啓発活動に関する報告が行われるとともに、秋田県全自動車協会による関係団体との交通安全の取り組み活動事例につい



て、日本自動車会議所より紹介がありました。

最後に参加者全員から各会議所の近況や事業における課題等について説明をいただきました。

2日目は名古屋市内にあるトヨタ産業技術記念館を視察し、2日間の全日程を終了しました。

なお、次回の全国専務理事会は本年10月に東京都において開催される予定です。

日本自動車会議所

第7回運営審議委員会開催

理事会への上程議案を審議

日本自動車会議所は2月28日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第7回運営審議委員会を開催＝写真＝し、3月7日に開催する第220回理事会の上程議案について審議しました。委員会では、島崎豊専務理事の挨拶のあと、委員長の選出が行われ、新委員長に松永明・日本自動車工業会副会長が選出・承認されました。委員会では、松永委員長の議事進行の下、畠山太作常務理事が2025年度事業計画案および同予算案の2議案について説明。審議を経て議案は承認され、委員会は閉会となりました。



新委員長の松永明氏
(日本自動車工業会副会長)



2024年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式

全国5会議所から受彰者9名が出席

内山田会長からこれまでの取り組みや貢献に感謝の言葉



内山田会長（前列中央）を囲んで記念撮影

日本自動車会議所は3月7日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、「2024年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式」を行いました。

同表彰式は、全国の自動車会議所に勤務する職員のうち、推薦のあった永年勤続者（概ね勤続20年以上）を対象にしており、今年度で30回目となります。



内山田会長（左）から受彰者一人ひとりに表彰状が授与

今回は全国5会議所の受彰者9名全員が出席し表彰を受けました。

表彰式で挨拶に立った内山田竹志会長は、「全国の各会議所は、地域の自動車業界の取りまとめ役として、数多くの大事な役割を担っておられます。その中で、20年以上にわたり、長く勤められてきた皆さまは『登録・検査』に関する業務をはじめ、『交通安全』や『環境』への取り組みなどの地道な活動

を続けてられました。また、時には知事や行政に対する要望活動などを通して、自動車業界の発展に多大なる貢献も果たしてられました。日々の多忙な業務はご苦勞も多いものと思いますが、これまでの長年にわたるご尽力に、改めて心より感謝申し上げます」と受彰者へ感謝の気持ちを伝えました

また、当会議所では、自動車業界で働く550万の人々と自動車ユーザーによるさまざまな貢献を表彰する「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」(CSP大賞)を2021年に創設しましたが、内山田会長は「皆さまは、まさにCSP大賞創設の原点にいらっしゃる方々です」とも述べ、受彰者の皆さんの地道な活動などを高く評価しました。

続いて、内山田会長から受彰者の皆さんに表彰状が授与され、受彰者を代表し、愛知県自動車会議所の大橋由加子さんが、「この度は永年勤続表彰を賜り、誠にありがとうございます。また、内山田会長よりお祝いの言葉も賜り、受彰者一同、喜びもひとしおです。私どもは、この度の受彰を節目として、初心を忘れることなく、なお一層、業務に邁進していきたいと思っておりますので、今後とも温かいご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます」と謝辞を述べました。

大橋さんは謝辞の中で、入所当時は希望ナンバー制度が始まった年だったとして、「新人の私が希望番号の受付窓口を担当することになり、システムの分厚い操作マニュアルを覚えたり、自動車のナンバープレートの仕組みを自分なりに一生懸命に勉強したりしたことを昨日のように覚えております」と振り返りました。そして、それから26年の歳月が



出席者を前に挨拶をする内山田竹志会長



クルーズ船「シンフォニー」の前で記念撮影

流れ、大橋さんは「このような私がこれまで無事に勤めることができ、さらに本日、このような栄えある賞を頂けるのは、関係団体の皆さまや諸先輩方の温かいご指導と、良き仲間、家族の励ましの賜物です」と関係者へ感謝の気持ちも伝えました。

最後に、来賓として参加した各会議所代表者も交えて記念撮影を行い、表彰式は終了しました。この後、東京・港区海岸の日の出ふ頭に移動し、クルーズ船「シンフォニー」で東京湾をクルーズしながら懇親会を開催し、和やかな懇親の輪が広がりました。



受彰者を代表し謝辞を述べる愛知県自動車会議所の大橋由加子さん(左)



東京湾をクルーズしながら和やかな懇親パーティ

◇2024年度の受彰者は次の通り。順不同。

- ・市川 美華子さん (神奈川県自動車会議所)
- ・高橋 紀子さん (神奈川県自動車会議所)
- ・安池 広江さん (神奈川県自動車会議所)
- ・大橋 由加子さん (愛知県自動車会議所)
- ・竹下 真枝さん (愛知県自動車会議所)
- ・山田 弘美さん (愛知県自動車会議所)
- ・阪口 真実さん (三重県自動車会議所)
- ・牧野 由美子さん (福井県自動車会議所)
- ・田村 里志 (日本自動車会議所)

第2回経済・産業委員会開催

経産省自動車課の伊藤政道課長が講演

テーマは「自動車産業を取り巻く通商関係動向」

日本自動車会議所は3月24日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2024年度第2回経済・産業委員会（委員長＝小糸正樹・日本自動車販売協会連合会副会長・専務理事）を開催し、委員など約30名が出席しました。委員会では、経済産業省製造産業局自動車課の伊藤政道課長が、「自動車産業を取り巻く通商関係動向」と題し、米国における自動車メーカーの販売・生産に関する状況や、武藤容治経済産業大臣の訪米概要、中国による輸出管理措置の動向などについて講演しました。

米国におけるメーカー別の自動車の販売・生産の状況等のほか、3月10日に行われた、武藤経産大臣と米国のラトニック商務長官、グリア通商代表、ハセツト国家経済会議委員長との会談に関して、日本側から、両国のビジネス環境整備を通じた投資・雇用の拡大、日米両国の産業強化に向けた協力などを通じて、日米の経済関係のさらなる発展を図



伊藤 政道
自動車課長



自動車産業の最新動向などが説明された第2回経済・産業委員会
っていきたい旨を伝えたことなども説明されました。また、米国政府がこれまで発表してきた関税措置について、日本がその対象となるべきでない旨を申し入れたことについても説明がありました。

説明の後、活発な質疑応答・意見交換が行われ、委員会は終了しました。

第2回道路・交通委員会開催

国土交通省物流・自動車局と道路局の担当官が説明

自動運転の制度整備に係る検討状況、道路関係予算および施策の状況など

日本自動車会議所は3月25日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2024年度第2回道路・交通委員会（委員長＝若林陽介・全日本トラック協会理事長）を開催し、国土交通省の担当官が自動運転の制度の検討状況、道路関係予算および施策の状況などについて説明しました。委員会はリモートとの併用開催とし、委員など25名が出席しました。冒頭の若林委員長の挨拶に続いて、物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室の笠井淳

志財務企画調整官、道路局企画課の依田秀則道路事業調整官から、それぞれ担当分野について説明があり、終了後に質疑応答・意見交換が行われました。

【講演要旨】

■自動運転の制度整備に係る検討状況について

講師：物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室 笠井淳志財務企画調整官

物流・自動車局では今年度、自動運転の制度整備に関して、自動運転ワーキンググループという会議

体を設置して検討を進めています。背景として自動運転に関する政府の推進体制は、一昨年の10月に総理をヘッドとして、デジタル行財政改革会議というものが設置されており、交通分野含めて、デジタルトランスフォーメーションを推進すべく議論が行われてきました。

官民ITSロードマップを踏襲する形で政府全体のモビリティに関する工程表「モビリティロードマップ」を毎年改定し、AI時代における自動運転車の社会的ルールのあり方を検討。自動運転車を実装するにあたってのさまざまな課題について議論してい



笠井 淳志
財務企画調整官



活発な意見交換が行われた第2回道路・交通委員会

ます。自動運転に関する保安基準の具体化、独立した事故調査機関の設置、責任関係の検討など13の重点項目を取りまとめて、それぞれ担当となる関係省庁が検討を進めています。

13項目の分野のうち、国土交通省物流・自動車局

で短期的、重点的に取り組むべき事項として、保安基準、事故調査、補償に関する検討を行っており、加えて、運行管理および配車アプリの手数料の検討など、自動運転タクシーに対する事業規制の見直しにも取り組んでいます。今後のスケジュールは、5月頃に中間取りまとめを行い、制度の改正につなげる予定です。

■道路関係予算（令和7年度）および道路関係施策の最近の状況について

講師：道路局企画課 依田秀則道路事業調整官
予算に関しては、公共事業全体の予算は6.1兆円で、これは国交省だけでなく他省庁も含まれます。道路に関する予算は2兆1,189億円で、前年より6億円増加しています。しかし、人件費の上昇があるため、実質的には目減りしている状況です。メンテナンス予算も毎年増加しており、直轄事業は前年度比

1.03倍となっていますが、労務単価や資材の価格上昇により、補正予算で補う必要があります。

国土強靱化の5カ年加速化対策は令和7年度が最終年で、事業規模は約14.3兆円となります。道路関係施策の状況については、新東名高速道路での自動運転トラックの実験、トラックへの情報提供や遠隔監視システムの開発を進め、自動運転トラックの優先レーン設置や一般道での自動運転車の実験を実施しています。また、カーボンニュートラル政策としては照明のLED化、再生可能エネルギーの利用、低炭素材料の使用（例：低炭素アスファルト）、自転車利用の促進、渋滞対策、ダブル連結トラックの導入があります。



依田 秀則
道路事業調整官

こころ豊かな地方都市の再生 CSP大賞を受賞して～可動商店街・軽トラ市の取り組みから～

愛知大学地域政策学部教授 戸田敏行氏が講演

第308回会員研修会開催

日本自動車会議所は3月26日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、講演会「第308回会員研修会」を開催しました。今回は「地方創生」をテーマに、愛知大学地域政策学部教授の戸田敏行氏を講師にお迎えし、地方の自動車会議所などのリモート参加も含めて約30名が出席しました。戸田氏は、国土交通省の中部圏地方計画有識者委員として、地域ごとの国土のあり方を示す同計画の中間とりまとめ(昨年末)の策定にも参画されています。

講演では、専門である地理・都市地域政策の視点から、地方の人口減少・中山間地域の調査・研究を通じて、地域と自動車産業との共存・協創の可能性についてお話いただきました。

事例として、2024年度（第4回）クルマ・社会・パートナーシップ大賞（CSP大賞）を受賞した全国



戸田 敏行氏



軽トラ市でまちづくり団体連絡協議会による「軽トラ市による商店街活性化活動」を取り上げ、軽自動車トラックの荷台に食料品、衣類などの商品を陳列し、販売する軽トラ市活用の取り組みや今後の可能性などについて説明。スズキ自動車の故・鈴木修氏も、既存の商店街と軽トラ市は共存できるとして、

地方創生の取り組みとして大いに賛同されていたとのことです。

少子高齢化に伴う地域社会の縮小に対し、軽トラ市は可動する商店街＝「マチ」として地域に赴き、対面販売をすることで町が活性化し、実績を重ねることで大規模なものから小規模なものまで、全国に

広がりを見せていることが紹介されました。

最後に、政府が進める能登地域における震災復興の一環として、輪島朝市と軽トラ市をコラボレーションさせ、出張朝市として展開することで、震災地域の後押し・盛り上げに繋げていく計画があることもお話いただきました。

楽しみながら学べる体験型交通安全啓発イベント「交通安全 アクション2025」 37の団体・企業などが参画し、4月5日、6日に開催

2日間で3,700人が来場

日本自動車会議所・新宿警察署

日本自動車会議所は4月5日(土)、6日(日)の両日、東京・新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」で、交通安全の大切さやルールを楽しく学べる体験型交通安全啓発イベント「交通安全 アクション2025」(以下、「アクション2025」)を開催しました。2日間で3,700人が来場し、趣向を凝らしたステージアトラクションやブースプログラムなどを体験しました。

初日5日のオープニングセレモニーで挨拶に立った当会議所の島崎豊事務理事は、「交通事故をゼロにすることが私どもの願いですが、残念ながら、交通事故によりお亡くなりになられる方がいらっしゃるのが現実です。この参加・体験型イベント『アクション』を通じて、一件でも多く交通事故を減らしていきたいとの思いで2日間、取り組んでまいります」と述べました。

続いて新宿警察署の今村仁也交通課長が挨拶し、



ピーボくんファミリー、ナスバちゃんも参加した
オープニングセレモニー

「今回も多くの体験型のブースが出展されていますが、体験いただくことで、どのようにして交通事故から身を遠ざけることができるのかが実感できます。本日、体験いただいたことをご自宅に持ち帰り、いま一度、ご家族で交通安全について話し合っただけであれば幸いです」と述べて、イベントがスター

トしました。

「アクション2025」は警視庁新宿警察署との共催で、内閣府、国土交通省、警察庁、東京都、警視庁交通部が後援し、当会議所の会員団体をはじめ、開催趣旨に賛同する37の団体・企業などが参画して開催されました。「高齢者・幼児/児童を重点対象として交通社会のルールや安全行動の大切さを啓発する」をテーマに、これらを楽しく学べる12の体験型ブースプログラムを用意。交通安全グッズなどがプレゼントされるスタンプラリーも実施し、小さな子どもから高齢者まで多くの来場者で賑わいました。

ステージプログラムでは、警視庁音楽隊ミニコンサートや、警視庁マスコットキャラクターのピーボくんファミリーも出演した交通安全教室・撮影会などにもたくさん家族連れが参加しました。

日本自動車会議所は、今後もこのようなイベントの開催を通じて、交通安全に寄与してまいります。

「自動車登録等適正化推進運動」を実施中

変更・移転手続きの早期実施を呼びかけ OSS申請によりオンラインでも手続きが可能

自動車登録等適正化推進協議会

日本自動車会議所など自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」（事務局：自動車検査登録情報協会）は、国土交通省、総務省、警察庁の協力を得て、自動車の変更・移転手続きを適正に行ってもらうための啓発活動「自動車登録等適正化推進運動」を展開しています。同協議会では、引っ越しによるクルマの変更登録や、所有者の名義変更に伴うクルマの移転登録を周知させるためのリーフレットを作成。関係機関を通じて自動車ユーザーへ配布しており、ホームページや広報紙誌などにも掲載して周知に努めています。

自動車の所有者が住所を変更した場合は「変更登録」の手続きを、所有者の名義を変更した場合は「移転登録」の手続きを、15日以内に行うよう法律（道路運送車両法）で義務付けられており、これを怠ると罰金が課せられることもあります。軽自動車も同様に、住所や名義を変更した場合には、「自動車検査証の記載事項の変更手続き」が必要です。

変更すべき登録内容をそのままにしておくと、リコールの案内や、税金・保険の通知が届かないこともあります。また、これらの通知が以前の住所や所有者に届けられ、トラブルの原因にもなりかねません。さらに、盗難や事故の際、所有者

や使用者の確認が遅れるといった支障をきたす恐れなどもあることから、同協議会では、転勤や就職などで人の移動が活発化する3月末から4月初めにかけて、クルマの適切な手続きの周知徹底を図っています。

リーフレットは市区町村、警察署、運転免許センターなどの窓口で配布されており、裏面には全国の問い合わせ先電話番号の一覧が掲載されています。詳細は同協議会事務局を務める自動車検査登録情報協会のホームページにも掲載されています。また、自動車登録手続きと、税の納付・車庫証明の取得を、オンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス」（OSS）でも手続きすることができます。OSS申請には、マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要とのことです。

なお、2023年1月から車検証が電子化され、車検証閲覧アプリを導入したスマホなどで登録情報を確認できるようになりました。また、整備事業者などが運輸支局に出頭することなく、車検証情報の書き換えが可能になることから、国土交通省では車検の更新手続き時間の短縮など「申請者負担の大幅な軽減ができます」としています。

◇詳細は次の「自動車検査登録 総合ポータルサイト」をご

クルマの手続き忘れずに!!

クルマの手続きは国土交通省HPから!

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>

所有者が変わったときは

移転登録

が必要です

引越したときは

変更登録

が必要です

電子車検証

- 令和5年1月より車検証が電子化され、A6サイズの厚紙にICタグが貼付されています。
- 車検証閲覧アプリから電子車検証のICタグを読み取ると、「車検証の有効期間」や「使用者の住所」等の項目を確認できます。
- 「車検証の有効期限通知」等、様々な通知が届きます。

※詳しくは電子車検証特設サイトへ
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

※通知を受け取るためにはお使いのスマートフォンの設定が必要です。

車検証閲覧アプリのインストールはこちら

引越しOSS

- 個人の引越しの際、オンラインで自動車の変更登録申請を行うと、ナンバープレートの交換を次の車検時まで猶予します!

※OSS（ワンストップサービス）とは自動車登録手続・税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能としたサービスです。
<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※引越しに伴い、所有者本人がマイナンバーカードを用いて変更登録申請をOSSにより行う手続きが対象です。
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidousha06_hh_000125.html

軽自動車は、軽自動車検査協会事務所での手続きが必要です!

詳しくは軽自動車検査協会HPへ <https://www.keikenkyo.or.jp/>

ご注意!

手続を行わないと以下のような支障が生じる恐れがあります。

- リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に...
- 盗難や事故の際に所有者や使用者の確認が遅れる。
- 道路運送車両法違反により、罰金刑に処される場合もある。

※お手続きに関するお問い合わせは裏面の電話番号へお願いいたします。
 ※登録自動車・軽自動車の保管場所(車庫)を変更したときは、最寄りの警察署へお問い合わせください。
 ※[自動車税]及び[軽自動車税(環境性能割)]は所在する都道府県の窓口へ、[軽自動車税(種別割)]は所在する市区町村の窓口へお問い合わせください。

自動車登録等適正化推進協議会 一般社団法人日本自動車工業会 / 一般社団法人日本自動車販売協会連合会 / 一般社団法人日本自動車整備協会連合会 / 一般社団法人全国自動車情報協議会 / 一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会 / 一般社団法人全国自動車用自動車協会 / 一般社団法人全国軽自動車協会連合会 / 一般社団法人日本自動車会議所 / 全国自動車検査登録情報研究所 / 日本自動車輸入組合 / 一般社団法人日本自動車連盟(JAF) / 軽自動車検査協会
 【事務局】一般社団法人自動車検査登録情報協会

協力 国土交通省

ご覧ください。

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>

国土交通省が実施結果まとめる

強化月間の6月には 2万2,845台の車両を検査

2024年度「不正改造車を排除する運動」

国土交通省はこのほど、2024年度「不正改造車を排除する運動」実施結果を取りまとめました。例年、当会議所など自動車関係33団体で構成する「不正改造防止推進協議会」(事務局=日本自動車整備振興会連合会)と国交省は、通年にわたってこの運動を実施しており、特に6月の強化月間には、チラシやポスター、ウェブメディアなどを通じて不正改造の排除と防止を積極的に訴えています。

実施結果によると、国交省が啓発活動に用いたポスターは

約2万枚、チラシは約14万枚に及び、地方の出先機関や公共施設、関係機関などで掲出・配布しました。また、国交省の呼びかけに応じ、全国245のバス事業者が、横断幕による啓発広告をバス前面に掲示して同運動に協力しました。

広報・啓発活動のほか、国交省、警察庁、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会などによる街頭検査を実施。6月の強化月間には全国で361回の街頭検査を行い、計2万2,845台(このうち二輪は303台)の車両を検査しました。不正改造車と認められた場合は整備命令を発令しますが、6月は251台(同58台)に整備命令が出されました。特に多かった不正改造は、「違法な灯火器の使用等」(155件)、「タイヤのはみ出し等」(59件)、「着色フィルムの貼付等」(53件)でした。

国交省では、整備命令に従わない自動車使用者に対しては「車両の使用停止等を含む厳正な処分」で対応しているとの

ことです。

なお、推進協議会からもウェブサイト(<https://www.tenken-seibi.com/>)でのPR活動結果が報告され、強化月間6月中のサイトへのアクセス数は2万2,920件に達しました。また、傘下会員の事務所や工場、営業所等でポスター約10万4,000枚、チラシ22万7,000枚を掲出し、不正改造の排除と防止を周知しました。

第1回「自販連 絵画コンクール」を実施

日本自動車会館で 小学生の優秀作品を展示

日本自動車販売協会連合会

日本自動車販売協会連合会は、東京・港区の日本自動車会館1階エントランスホールで、同連合会が実施した第1回「自販連 絵画コンクール」の優秀作品を4月1日から展示=写真=しており、会館関係者や多くの来場者にご覧いただいています。自販連では、「未来のモビリティ産業を担う若者世代に車への興味や関心を抱いてもらうと同時に、クルマファンを拡大すること」を目的に、昨年11月1日~今年1月15



日まで全国の小学生を対象に作品を募集。最優秀賞3点、優秀賞6点、日刊自動車新聞社賞3点、佳作30点の合計42作品が優秀作品として選出されました。展示期間は4月1日から30日までの1カ月間の予定です。

不正改造車を見かけたら
●車両のナンバー
●不正改造の内容
をこちらまで

不正改造車を
排除する運動
ホームページ

www.tenken-seibi.com

2024年度の強化月間の啓発ポスター

熱心なバイクファンが集結

第52回東京モーターサイクルショー開催

国内最大級のモーターサイクル（バイク）イベント「第52回東京モーターサイクルショー」が3月28～30日、「バイクって、想像以上だ」をテーマに東京・江東区有明の東京ビッグサイトで開催されました。国内外の車両・部品メーカーなどが勢ぞろいし、来場者は興味津々にバイクを触ったり、またがったりして楽しんでいました＝写真。

主催は日本二輪車普及安全協会で、出展者数は180（昨年は173）、総小間数は1,076（同1,091）、展示車両台数は584（同619）。3日間の延べ来場者数は11万8,812人に及び、昨年開催の前回に比べ4.3%増加しました。

「バイクの祭典」と言われるだけに、魅力あふれる最新モデルが多数展示され、初日のオープニングと同時に大勢のバ

イクファンが会場に押し寄せていました。親子連れやインバウンドとみられる外国人の姿も目立ちました。

多くの来場者はお気に入りのバイクを展示するブース（小間）に駆け付け、バイクにまたがって乗り心地を確認したり、感触を楽しみながら性能などを担当者に熱心に質問したりしていました。また部品など細部にこだわるバイクファンはしゃがみ込んで撮影していました。

一方、出展者側もファンづくりに注力、自慢のバイクを前面に打ち出して興味を喚起していました。安全・安心・快適な運転を訴える展示も多く見られました。こうして新たなバイクファンを創出し、すそ野を広げることで業界発展につながる狙いとのことです。



期間中は多彩なイベントも開催されました。バイク好き俳優によるトークショーや体験試乗会のほか、屋外では警視庁女性白バイ隊による模範走行や、国内最高峰のMFJ（日本モーターサイクルスポーツ協会）トライアル競技に参加するライダーらが華麗なテクニックを披露。来場者を楽しませるなど、いたるところでにぎわいを見せていました。

〔東京都自動車会議所〕

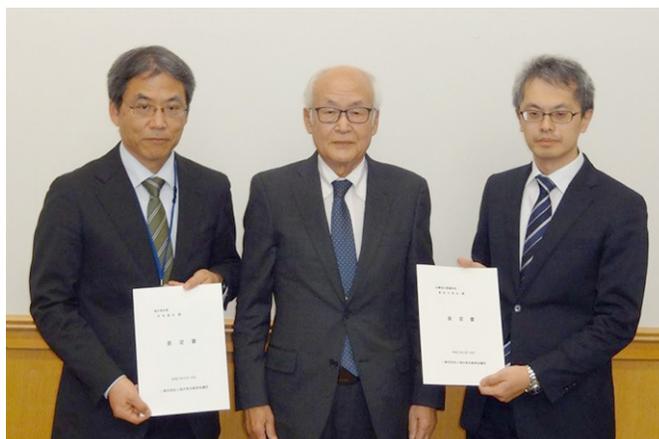
道路整備促進と安全な道路環境を目指して

「道路管理者(国・県)と自動車業界との懇談会」を開催

福井県自動車会議所

福井県自動車会議所（浮田啓三会長）は3月18日、福井商工会議所において「道路管理者(国・県)と自動車業界との懇談会」を開催し、国土交通省近畿地方整備局の福井河川国道事務所長、福井県土木部長をはじめ幹部職員、自動車業界からは浮田会長、会員4団体の会長が出席しました。

懇談会の中では、福井県知事と近畿地方整備局長に対し、



浮田会長（中央）の左は福井県土木部の田中克直部長、右は近畿地方整備局福井河川国道事務所の野村文彦所長

福井県内の道路整備等要望書を提出しました。主な要望内容は以下5項目です。

- ・福井県内の道路整備に関する予算の確保
- ・高規格道路の整備促進
- ・福井県内道路ネットワークの整備促進
- ・既存道路の維持・修繕等の充実
- ・除雪体制の強化

要望書提出後に意見交換を行い、国・県からは現在の道路整備の進捗状況や整備計画の概要などが説明されました。自動車業界からは個別の道路整備要望や冬季の予防的通行止めの速やかな情報提供などをお願いしました。

福井県自動車会議所としても、引き続き福井県内道路の安全で快適な環境整備に取り組んでいきます。

日本自動車会議所会員 (2025年3月31日現在) = 団体会員 89、順不同 =

一般社団法人 日本自動車工業会
 一般社団法人 日本自動車部品工業会
 一般社団法人 日本自動車車体工業会
 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
 いすゞ自動車販売店協会
 トヨタ自動車販売店協会
 日産自動車販売協会
 U D トラックス販売協会
 日野自動車販売店協会
 三菱自動車販売協会
 三菱ふそうトラック・バス販売協会
 全国スバル自動車販売協会
 ダイハツ自動車販売協会
 全国マツダ販売店協会
 スズキ自動車販売店協会
 ホンダ自動車販売店協会
 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
 日本自動車輸入組合
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
 一般社団法人 日本自動車機械工具協会
 公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
 公益社団法人 日本バス協会
 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
 一般社団法人 全国自家用自動車協会
 一般社団法人 日本損害保険協会
 石油連盟
 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
 一般社団法人 全国自動車標板協議会
 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
 一般社団法人 全国レンタカー協会
 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
 一般社団法人 自動車公正取引協議会
 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
 一般財団法人 関東陸運振興センター
 一般社団法人 東京都トラック協会
 一般社団法人 神奈川県トラック協会
 一般社団法人 日本道路建設業協会
 一般社団法人 日本ゴム工業会
 一般社団法人 日本塗料工業会
 一般社団法人 板硝子協会
 日本自動車車体整備協同組合連合会
 一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日本陸送協会
 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
 一般財団法人 日本自動車研究所
 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
 特定非営利活動法人 ITS Japan
 公益社団法人 自動車技術会
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
 一般社団法人 日本ガス協会
 一般社団法人 日本自動車運行管理協会
 一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
 一般社団法人 自動車用品小売業協会
 一般社団法人 日本オートオークション協議会
 日本中古車輸出業協同組合
 全国オートバイ協同組合連合会
 一般社団法人 日中投資促進機構
 一般財団法人 日本自動車査定協会
 一般財団法人 全日本交通安全協会
 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
 全日本自動車部品卸商協同組合
 一般社団法人 日本自動車購入協会
 一般社団法人 青森県自動車団体連合会

一般社団法人 岩手県自動車会議所
 一般社団法人 宮城県自動車会議所
 一般財団法人 秋田県全自動車協会
 山形県自動車団体連合会
 一般財団法人 福島県自動車会議所
 東京都自動車会議所
 一般社団法人 神奈川県自動車会議所
 一般社団法人 静岡県自動車会議所
 一般社団法人 愛知県自動車会議所
 一般社団法人 岐阜県自動車会議所
 一般社団法人 三重県自動車会議所
 一般社団法人 富山県自動車会議所
 一般社団法人 石川県自動車会議所
 一般社団法人 福井県自動車会議所
 一般社団法人 大阪自動車会議所
 一般社団法人 徳島県自動車会議所
 一般社団法人 香川県自動車会議所
 愛媛県自動車会議所
 高知県自動車会議所
 一般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員 72、推薦会員 1)
[企業会員の一覧はこちら](#)

自動車会議所ニュース

2025

春

No.961

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
 Automobile Business Association of Japan

発行人 島崎 豊 編集人 田村里志

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30
 日本自動車会館15階

電話 03 (3578) 3880
 FAX 03 (3578) 3883
 URL <https://www.aba-j.or.jp>